

## 第2章 第2期陸別町子ども読書活動推進計画

### 第1節 基本構想

#### 1. 基本理念

「子どもの読書活動の推進に関する法律」における基本理念、および「北海道子どもの読書活動推進計画」の基本理念に従って定めた第1期陸別町読書活動推進計画の基本理念を継承し、「陸別町のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境整備を図る」こととします。

#### 基本理念

陸別町のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境整備を図る。

また、子どもの読書環境の整備を推進することにより、地域の図書館奉仕の質を高め、これにより「文字・活字文化振興法」の基本理念である地域住民全体の「文字・活字文化の恵沢を享受できる環境の整備」に資することを目指します。

さらに、本計画に連動する第9期陸別町社会教育計画では、公民館の活性化と社会教育の拠点化を目指していることから、本計画の推進により公民館図書室の活性化を目指し、地域の教育力向上に資することを目指します。

#### 2. 計画の対象

本計画の対象は「子どもの読書活動に関する法律」に従い、0歳から18歳までとします。

また「北海道子どもの読書活動推進計画」に提示されている「子どもの発達過程や発達の段階を踏まえた」計画とする必要性から、基本的に道計画にある4区分を参考とした第1期陸別町子ども読書活動推進計画の3区分による計画策定方法を継続します。

本計画の3区分では、道計画の小中学生期と中学生期を「学校における読書活動の推進」としてまとめています。また、道計画における高校生期（15歳～18歳）に該当する「地域における読書活動の推進」については、計画対象から外れますが、地域住民全体への波及を考慮し、15歳以上としています。

### 計画対象の区分

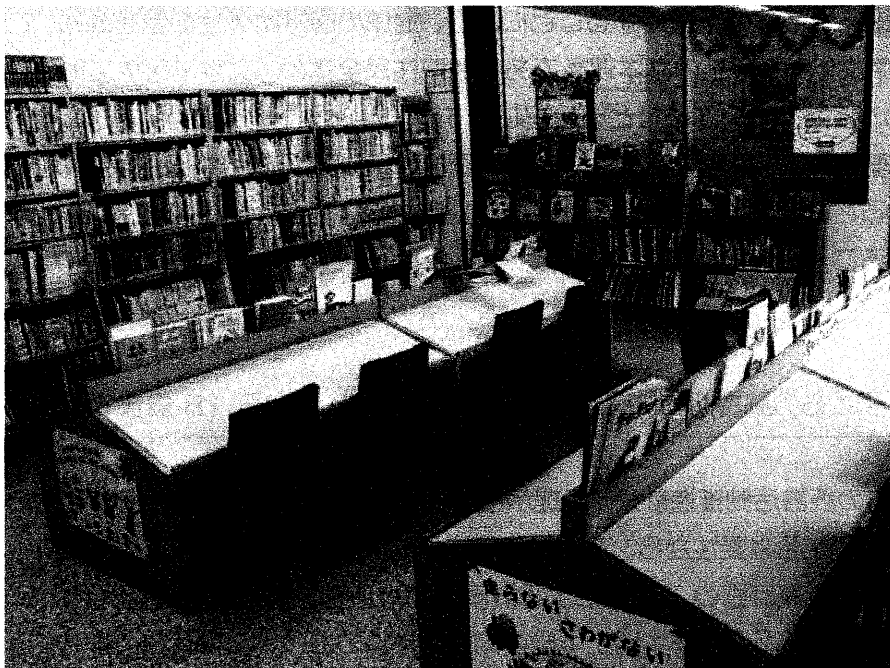
第2期陸別町子ども読書活動推進計画	北海道子どもの読書活動推進計画
家庭における読書活動の推進 (0歳～6歳)	乳幼児期(0歳～6歳) 「本に出会う」
学校における読書活動の推進 (6歳～15歳)	小学生期(6歳～12歳) 「本に親しむ」
	中学生期(12歳～15歳) 「本から学ぶ」
地域における読書活動の推進 (15歳以降)	高校生期(15歳～18歳) 「本と生きる」

### 3. 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

この期間は、第9期陸別町社会教育計画の計画期間と一致させており、計画内容が社会教育計画と整合性を持ち、かつ相互補完的となるように策定します。

また、常に両計画を同時に進め、点検・評価していくものとします。



図書室の子どもコーナー

## 第2節 基本計画

### 1. 家庭における読書活動の推進

0歳から6歳までを対象とし、「北海道子どもの読書活動推進計画」における乳幼児期、すなわち「本に出会う」時期にあたります。

乳児期は、子どもが自己形成をしていく時期であり、保護者とのコミュニケーションが最も大切な時期です。

また、幼児期は想像力が膨らみ、言葉が豊かになる時期です。想像力の進歩は過去の経験を蓄積する原動力ともなり、語彙が増えることで思考能力が向上します。

#### 【現状と課題】

第8期陸別町社会教育計画において、それまでの社会教育事業が小学生以上を対象としていたものを乳幼児まで拡大しました。これは「地域の教育力」向上を実現するために無視できない対象と判断したためであり、とくに「家庭教育」支援を考える場合、就学前までの期間が非常に重要であると考えられたためです。また、「子育て支援」という視点から見ても、この時期の保護者の多くが悩みや不安を抱えており、地域課題として取り上げるべきものです。

社会教育計画では、具体的な施策として「ブックスタートの試み」「子育て世代を繋ぐ試み」を新規事業として立ち上げ、読書活動推進計画もこれに連動して「家庭における読書活動の推進」の具体的な施策としてブックスタートを取り上げました。

具体的な取り組みとして、計画初年度の平成28年度から新規事業『絵本の贈りもの』を実施しています。これは、その年の0歳児に絵本をプレゼントし、親子のコミュニケーションツールとして活用してもらうことを目的としたもので、継続事業として定着しました。

また、「子育て世代を繋ぐ試み」として、この『絵本の贈りもの』事業に絵本の読み聞かせを組み込み、0歳児の母親同士の出会いの場としました。読書活動推進計画では「読書推進ボランティアの立ち上げ・育成・援助」が具体的な施策の一つになっていたため、この読み聞かせを読書推進ボランティア立ち上げの起点として位置づけました。

残念ながら、読書推進ボランティアの組織化には至りませんでした。読み聞かせはボランティア参画によって継続されており、もう一つの具体的な施策である「担当部局との連携」も、読書推進ボランティアの協力で少しずつ形を成す方向に向かっています。

#### 【推進の方向性】

第1期陸別町読書活動推進計画の成果を継続・発展させるためにも、読み聞かせを含めた『絵本の贈りもの』事業は本計画においても継承します。

また、この事業を読書推進ボランティア活動の起点とし、その拡大・推進を目指すとともに

に、絵本の読み聞かせをベースとして子ども福祉部局との連携を具体化していくことを目指します。

### 【具体的な施策】

#### ①『絵本の贈りもの』と読み聞かせの継続

前計画では、0歳児に対するブックスタートに準ずる事業の着手が目標でしたが、この5年間で『絵本の贈りもの』事業として定着したため、これを継続していきます。この事業は、絵本を家族に届けることで、親子のコミュニケーションの機会を促すことを目的としています。同時に絵本の読み聞かせを実施することにより、母親同士の出会いの場としての効果も目的として継続します。

また、この取組が、読書推進ボランティアの拡大とサークル化に繋がること、さらに子ども福祉部局との連携を推進するものに発展させることも視野に入れることとします。



『絵本の贈りもの』読み聞かせ

#### ②読書推進ボランティアの育成と子ども福祉との連携

読書推進ボランティアの立ち上げは、前計画から引き継ぐ最大の課題と言えます。前計画では、この項目を「家庭における読書活動の推進」と、「地域における読書活動の推進」の両方に組み込みましたが、この5年間の実績から、読書推進ボランティアの発展は『絵本の贈りもの』事業における「絵本」の読み聞かせを起点として推進することが望ましいと判断されます。

また、子ども福祉部局との連携についても、「絵本」の読み聞かせを起点としたボランティアを推進することで、現実的な具体化が可能となると見込まれます。連携の具体化によって、地域課題の一つである乳幼児家庭の課題解決、親子間・母親間の良い形でのコミュニケーションが図られれば、社会教育事業全体の目標に繋がると考えられます。

こうした取組により、その後の読書習慣の定着と地域全体の子どもの読書環境整備に対する意識の醸成につなげ、同時に公民館図書室の発信力強化と公民館活動の活性化につないでいくことを目指します。

## 2. 学校における読書活動の推進

6歳から15歳までを対象とし、道計画における小学生期・中学生期、すなわち「本に親しむ」「本から学ぶ」時期にあたります。

小学生期には読み書きを習得し、文章を理解する能力と自分の考えを文章化する能力が発達します。コミュニケーション能力の基礎部分を固めるこの時期には、道計画にあるように「本に親しむ」ことがその手助けになります。

中学生期は心身の著しい成長期にあたり、自己を見つめ、社会や集団の中での自己のあり方について悩む時期です。そうしたなかで「本から学ぶ」ことを体験することで、形成されつつある自らの価値観で本を選択していく時期になります。

### 【現状と課題】

小中学校では、図書委員会の活動や、朝読書の実施など、読書推進活動が行われ、図書室や図書コーナーの蔵書や機能が充実していく方向に向かっています。

第1期陸別町読書活動推進計画では、具体的な施策に「公民館図書室と小中学校の図書室の連携」「北海道立図書館の利用」をあげています。これを受けて北海道立図書館市町村活動支援事業を利用し、小学校と公民館図書室で道立図書館から借り受けた900冊の図書活用を実施することができました。しかしながら、こうした取り組みは期間を限定した一時的な施策であり、学校図書室と公民館図書室の恒常的な連携システムを構築するまでには至っていません。また、公民館図書室・小学校・中学校の蔵書に関する情報共有も整備されていない状況です。

いっぽう具体的な施策の一つである「公民館図書室における推薦図書の購入の推進」については、平成29年度から小中学校推薦図書100冊の購入を継続しており、展示貸出の方法を含めて定着したと評価できます。

子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく「子ども読書の日」「子どもの読書週間」を意識した事業の実施については令和2年度に実施したにとどまり、今後意識的に継続していく必要があります。「読書感想文コンクール等の企画」については、平成28年度に『ぼくの・わたしのおすすめの本』を実施しましたが、それ以降の実績はありません。

### 【推進の方向性】

「本に親しむ」環境づくりを行うことを第一の目標とし、学年の段階ごとに専門家する選本する小中学校推薦図書の購入と、公民館図書室での展示貸出を継続するとともに、学校図書室と公民館図書室の連携について研究する期間とします。

また、本計画では「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」を意識した取り組みを重視し、この取組を中心として公民館図書室の発信力の強化を目指し、社会教育計画における「読書推進」と「公民館図書室の活性化」を目指します。

## 【具体的な施策】

### ③小中学校推薦図書継続購入と学校図書室との連携

小中学校推薦図書の購入と、公民館図書室での展示貸出を継続実施し、この取り組みをさらにアピールすることで推薦図書利用者の増加を目指します。

また、小中学校図書室と公民館図書室の連携協力を推進するために、まず公民館図書室で購入した4年間の推薦図書の情報共有からはじめ、毎年情報を更新することで共有情報を増やしていきます。

この取り組みを起点とし、必要に応じて北海道立図書館の運営指導を受けながら、学校図書室との連携について研究をし、子どもたちが本に親しむ環境づくりを目指します。

### ④「こどもの読書週間」事業の実施

公民館図書室主催事業や学校との連携事業の企画・実施については、「子ども読書の日」(4月23日)や「こどもの読書週間」(4月23日～5月12日)を意識した取り組みを強化します。このため、前計画の具体的な施策の一つである「読書感想文コンクール等の企画」については、本施策に合流させることとし、全国的な運動に合わせて地域の読書習慣の定着を目指します。

本を借りて自分だけの  
「はらぺこあおむし」を書いてみよう!

こどもの読書週間で(4月23日～5月12日)に、本を3冊借りると  
「はらぺこあおむし」のぬりえ用紙がもらえるよ! (※小学生以下対象)

好きな色をぬって自分だけの「はらぺこあおむし」を書いてみよう!

できあがったら、公民館の職員にわたしてね

みんなの「はらぺこあおむし」を図書室に展示します

北海道図書館協会社会教育担当 (TEL0156-27-2123)

出版:「はらぺこあおむし」作:エリック・カール  
訳:もりおさし 出版社:講談社

「こどもの読書週間」の取り組み

### ⑤子どもの読書推進事業への積極的な参画

平成30年度から参加している日本ハムファイターズ主催の『本を読んでファイターズを応援しよう!!』や、令和元年度に実施した十勝管内公共図書館協議会事業『バムとケロ』複製原画巡回展など、子どもの読書推進事業は増加傾向にあります。子どもたちの読書への関心を少しでも多く持ってもらうため、こうした企画には積極的に参画・協力するとともに、図書室から積極的に発信していくこととします。

### 3. 地域における読書活動の推進

15歳以上を対象とし、道計画における高校生期、すなわち「本と生きる」時期に該当します。既に各個人で選択する本は千差万別となり、興味・関心が多様化しています。この時期には自らが自分の将来を具体的に描き出す時期でもあることから、乳幼児期の「本に出会う」とは別の意味で「自分にとっての一冊」に出会える時期かもしれません。

#### 【現状と課題】

陸別町内には高校が無く、高校生は町内に住んでいますが、土日も含めて日中の大半は町外で活動しているため、これまでの社会教育事業において積極的な事業展開ができていない課題のある対象期です。

第1期陸別町読書活動推進計画では、「図書館司書の配置」を具体的な施策として掲げましたが、令和2年度に週1日の配置が実現できたばかりです。今後の読書推進事業には図書館司書の配置拡大が必須であると考えられます。

また、具体的な施策の一つである「利用者・地域住民の意見を幅広く聞いた施設運営」からスタートした『リサイクル会』は平成28年度から継続して実施しており、利用者の間でも定着した事業となったことから、継続が望まれます。この事業は除籍作業を前提としていることから、専門職の配置が望まれます。

図書館連携については以前より継続されており、他市町村の図書館の書籍を公民館図書室をとおして町民が借りることが可能となっています。

前計画の具体的な施策には取り上げられていませんが、平成30年9月から毎月実施している『図書特集コーナー』は、社会教育計画に掲げた「公民館図書室の活性化」の取り組みの一つです。これは毎月特集テーマに沿った蔵書を展示・貸出するものですが、貸出数の伸び悩みが課題となっています。



毎月テーマが代わる図書特集コーナー

## 【推進の方向性】

前計画では具体的な施策として「読書推進ボランティアの立ち上げ・育成・援助」を計画対象区分の「家庭における読書活動の推進」と「地域における読書活動の推進」の両方で掲げましたが、前述の通り「絵本」の読み聞かせを起点として読書推進ボランティアを展開する方針とすることから、本計画においては「家庭における読書活動の推進」の施策として一本化します。

また、今後の読書推進事業の充実に不可欠な「図書館司書の配置」については、令和2年度に週1日の配置が実現できたばかりですが、今後の配置拡大に努めるものとします。

「利用者・地域住民の意見を幅広く聞いた施設運営」「図書館連携の維持」については前計画から引継ぎ、継続する方針とします。とくに利用者要望からスタートした『リサイクル会』については、公民館図書室の活性化事業の一つとして継続実施し、その前提となる除籍作業も含めた「適切な蔵書管理」とともに具体的な施策の一つに独立させます。

## 【具体的な施策】

### ⑥図書館司書の配置

読書推進の要となる図書館司書の配置については、令和2年度に週1日の配置が実現したばかりです。「公民館図書室の活性化」を推進するために、様々な図書室事業を展開し、積極的な発信をしていくためにも、司書配置の拡充は必須であると言えます。

### ⑦公民館図書室企画の実施

現在行われている『図書特集コーナー』の継続やパネル展示など、公民館図書室が主体となる企画を積極的に試みていきます。これにより図書室を活性化し、「本に親しむ」環境づくりを整備していきます。

### ⑧適切な蔵書管理と『リサイクル会』の継続

充実した新刊図書の購入と除籍作業による蔵書管理体制を構築し、住民ニーズから生まれた『リサイクル会』を継続し、図書室利用者の拡大を目指します。

### ⑨利用者・地域住民の意見を幅広く聞いた施設運営と図書館連携の継続

高校生をはじめ地域住民の意見を幅広く聞き施設運営を改善していくとともに、図書館連携による図書の相互利用など、これまで維持してきた連携協力関係を継続します。



### 第3節 第9期陸別町社会教育計画との整合性

前計画である第1期陸別町子ども読書活動推進計画（平成28年度～令和2年度）は、第8期陸別町社会教育計画と連動させており、このとき新たな社会教育計画の項目として「読書推進」が追加されました。以降、社会教育計画と子ども読書活動推進計画は同じ5年間のサイクルで更新することとしました。

したがって、本計画は第9期陸別町社会教育計画（令和3年度～令和7年度）と連動しており、本町の社会教育の推進を担う計画の一つとなっています。

第9期陸別町社会教育計画は、基本理念・基本目標を前計画から引継ぎ、スローガンである『学びあい・支えあい・郷土あい』も継続しています。

本計画は、新たな社会教育計画に準じて策定されており、社会教育計画と整合性を持ち、かつ相互補完するよう内容を協議しています。

この社会教育計画では読書推進の具体的な施策として「公民館図書室の活性化と公民館の社会教育・生涯学習の拠点化」と「読書推進の実施と図書館司書の配置」を掲げており、本計画はこれに従って地域の読書環境の整備を推進することを目標とします。

#### 第9期陸別町社会教育計画（令和3年度～令和7年度）

公民館と読書推進

公民館図書室の活性化と公民館の社会教育・生涯学習の拠点化  
読書推進の実施と図書館司書の配置

#### 第2期陸別町子ども読書活動推進計画（令和3年度～令和7年度）

1. 家庭における 読書活動の推進	①『絵本の贈りもの』と読み聞かせの継続
	②読書推進ボランティアの育成と子ども福祉との連携
2. 学校における 読書活動の推進	③小中学校推薦図書継続購入と学校図書室との連携
	④「こどもの読書週間」事業の実施
	⑤子ども読書推進事業への積極的な参画
3. 地域における 読書活動の推進	⑥図書館司書の配置
	⑦公民館図書室企画の実施
	⑧適切な蔵書管理と『リサイクル会』の継続
	⑨利用者・地域住民の意見を幅広く聞いた施設運営と図書館連携の継続

---

---

## 第2期陸別町子ども読書活動推進計画

—令和3年度～令和7年度—

令和3年3月31日 発行

発 行 陸別町教育委員会

---

---